

IV 広報・啓発活動

子どもの権利侵害からの救済にかかる実効性を確保するためには、まず、子どもや保護者、そして子どもが育ち学ぶ施設の職員など、多くの方々に子どもアシストセンターの存在を広く知ってもらうことが重要です。

認知度が高まることにより、子どもアシストセンターにSOSを伝えることができる子どもが増えると考えられることから、実際の相談・救済活動とともに、広報・啓発活動はとて重要であると考えており、さまざまな方法により、子どもアシストセンターの普及・啓発に努めています。

1 広報・啓発活動

(1) 子どもアシストセンターの広報物

子ども向けチラシ
【配布時期】 5月～6月
【対象】 ← 小学生
 中学・高校生 →

子ども専用（無料） ☎0120-66-3783
 つながらないとき・おとなのかたは ☎011-211-3783
 メール ✉assist@city.sapporo.jp

札幌市子どもの権利救済機関
子どもアシストセンター
 札幌市中央区南一条西1丁目5番1号（SAPPORO）1階 電話 ☎011-211-3783

相談カード（名刺大）
【配布時期】 5月～6月
【対象】 上 小学生
 下 中学・高校生

あなたの心配なこと、話してみませんか
 LINE はこちらを読み取って友だち登録してね
 メール assist@city.sapporo.jp
 でんわ ☎0120-66-3783 子ども専用（無料）
 ☎011-211-3783 札幌市子どもの権利救済機関
子どもアシストセンター

↓ 小学校・児童会館等

ステッカー
 市内の小中学校、高校、特別支援学校、児童会館等に配布

↑ 中学校・高等学校等

大人用相談カード（名刺大）
【配布時期】 随時
【対象】 主に大人
 ※コンビニ、ドラッグストアの市内店舗、まちづくりセンター等の公共施設に配架

☎011-211-3783
 ☎0120-66-3783
 ✉assist@city.sapporo.jp
 ☎011-211-3783へ
 札幌市子どもの権利救済機関
子どもアシストセンター

あしすと通信 vol.22
 ひとりでもなやまないで！
 子どもアシストセンターへ相談を！

保護者向け広報紙
【配布時期】 不定期（年1～2回）
【対象】 全小中学生の保護者
 高校、公共施設等
 ※令和4年度は2回発行

保護者向けチラシ
【配布時期】 随時
【対象】 主に大人
 ※あしすと出前講座の出席者等に配布

子どものこと、一緒に考えましょう!!
 子どものこと、悩んでいませんか？
 ☎011-211-3783
 ☎0120-66-3783
 ✉assist@city.sapporo.jp
 ☎011-211-3783へ
 札幌市子どもの権利救済機関
子どもアシストセンター

(2) 新たに行った広報活動

令和4年度は既存の広報活動に加え、次の新たな広報活動を実施しました。

活動名	内容	広報物
<p>ホームページ 「子どものみなさまへ」のデザインリニューアル</p>	<p>子どもに読みやすいようポップなデザインとし、子どもが相談するときに悩むであろう事柄をマスコットキャラクターハッピーとの掛け合いでわかりやすく明示したなど、ページを閲覧した子どもが気軽に相談したくなるようリニューアルしました（令和4年8月）。</p>	
<p>名刺カードの再配布（新学期開始から6か月経過後）</p>	<p>春に配布したときには「自分に関係ない」と思っていた子どもでも、2学期が始まり、秋頃には悩みを抱えているかもしれないという考えから、アシストセンターを悩み解決の糸口として利用してもらえるよう、市内の全小中高校生にデザインを一新した名刺カードを配布しました。（令和4年10～11月）。</p>	 <p>←表面</p> <p>裏面→</p>
<p>LINE 広告の実施</p>	<p>市内の中高生をターゲットとしてアシストセンターを周知する他、いつでも相談できるよう、お守り代わりにしてLINE友だち登録を勧め、アシストセンターとつながっている子どもを増やすことができるようLINE広告を実施しました（令和4年8月及び令和5年1月）。</p>	 <p>↑ 広告 1</p> <p>↓ 広告 2</p> <p>LINE でつながっているとホッとするね!</p>

(3) 出前講座等

あしすと出前講座
(3回実施)

テーマ

- ・子どもの権利を守るってどんなこと？
- ・子どものSOS～
子どもの声が聞こえますか？
- ・相談から見える子どもたち

家庭教育学級、青少年関係団体など子どもに関わるさまざまな団体やグループなどを対象に、救済委員や相談員が講師となり、子どもの悩みや課題について共に考え話し合います（費用は無料）。

あしすと子ども出前講座
(20回実施、1,019人参加)



子どもにとって親しみやすく安心して相談できる機関であることを直接PRするため、市内の児童会館を利用する子どもを対象に、ペープサート（紙の人形劇）等を使った出前講座を行っています。

※令和4年度は3年ぶりに実施し、1,019人が参加しました。

あしすと出前授業
(1回実施)



子どもの権利に関する理解を深めることを目的に、学校からの依頼により、救済委員や調査員が、小・中学校を訪問し、児童・生徒を対象として出前授業を実施しています。

※令和4年度は中学校1校で実施しました。

(4) ホームページ・マスメディア等



ホームページ

ホームページコラム

「こんにちは、アシストです」

(毎月更新)



映像CM

サッポロスマイル市政PRコーナー

(平成28年3月～継続中)

各区戸籍住民課窓口モニター (11月)

札幌市子ども未来局 twitter (随時)

2 制度・活動に関する問合せ・視察・情報交換

(1) 他の地方公共団体等からの視察

令和4年度は、他の地方公共団体等から5件38名の議員や職員が視察に訪れました。主な問い合わせ内容は、子どもアシストセンターの設置の経緯や人員体制、運営状況、学校その他の関係機関との連携などです。

来所日時	地方公共団体名	来所者	人数
令和4年5月12日	東京都八王子市	市議会議員	12名
5月20日	北海道北広島市	子育て支援部職員	4名
7月1日	宮城県仙台市	子供未来局職員	2名
7月20日	埼玉県川口市	市議会議員	14名
8月3日	埼玉県さいたま市	市議会議員	6名

3 LINE友だち登録機能の活用

(1) LINE広告の実施

子ども用カードによる広報は、配布直後には、子どもから多くの相談が寄せられ、一定程度の効果はありますが、中々、効果が長続きしない傾向にあります。

そのため、悩みがないときにも、「お守り」代わりとして、スマートフォンにアシストセンターの情報を入れておくことができるLINE友だち登録を呼びかけるLINE広告を行いました。

配信は、子どもが学校に行き渋る傾向がみられる夏休みと冬休みが終了する時期（夏；令和4年8月8日～同年8月24日、冬；令和5年1月8日～同年1月28日）に、相談場所としてのアシストセンターの周知と兼ねて実施しました。

その結果、413名がLINE友だち登録しました。



